

公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路（指定年月日 昭和56年3月20日 第228号）の指定を取消したので、公告する。

令和2年10月5日

宮城県気仙沼土木事務所長



- |                    |   |
|--------------------|---|
| 1 指定番号             | 第228号（気仙沼土木事務所）                           |
| 2 取消しする指定道路の種類     | 建築基準法第42条第1項第5号                           |
| 3 指定取消しの年月日        | 令和2年10月5日                                 |
| 4 取消しする指定道路の位置     | 気仙沼市松崎片浜106-429,<br>106-14の一部, 106-270の一部 |
| 5 取消しする指定道路の幅員及び延長 |   |
| (1) 幅員             | 4.00m                                     |
| (2) 延長             | 17.00m                                    |